平成26年度

教育行政執行方針

幕別町教育委員会

委員長 沖田 道子

【はじめに】

平成26年第1回幕別町議会定例会の開会にあたり、平成26年度の幕別町教育行政の執行に関する主要な方針について申し上げます。

今日、グローバル化の進展などにより世界全体が急速に変化する中にあって、我が国は世界に先んじて少子化・高齢化の急激な進行に直面し、生産年齢人口の減少や経済規模の縮小など社会活力の低下が懸念されているとともに、都市化・過疎化の進行、家族形態の変容、価値観の多様化を背景として、地域社会等のつながりや支えあいによるセーフティネット機能の低下が指摘されているところであります。

こうした様々な課題や危機は、人口減少、経済成長力の低下、雇用不安や格差拡 大による社会の不安定化など負の連鎖の加速につながるものと言われております。

しかし、一方で「クール・ジャパン」と呼ばれる豊かで多様な文化・芸術や優れた感性、高い科学技術、ものづくりの基盤技術など世界に誇れる強みが存在しております。

これら強みの基礎となっているのが、勤勉性や協調性、思いやりの心、さらには 読み・書き・計算などの基礎的な知識技能であり、これらを育み、伸長することが 社会の持続的発展を確保するものであり、今日の教育に求められているものであり ます。

このため、学校教育においては、普遍的な取り組みとして、「知・徳・体」のバランスのとれた子どもの育成を学校、家庭、地域と連携して取り組んでまいります。特に、学力については、すべての子どもが自立して生きていくための基礎としてとらえ、「確かな学力」を確実に身につけさせて、次のステップに送り出すことを改めて学校の第一の責務として位置付けてまいります。

また、生涯学習の面においては、幼年期から高齢期まで町民の多様なニーズやライフステージに対応した学習環境の整備と向上に努めてまいります。

以下、「第5期幕別町総合計画」の基本目標の第4、「文化の香る心豊かな学びの

まちづくり」の項目に従い、新年度の主な施策について申し上げます。

1 生涯にわたる学習社会の形成

はじめに、「生涯にわたる学習社会の形成」についてであります。

少子高齢化、高度情報化の進展や就業形態の複雑化などにより、町民の生活を取り巻く環境は大きく変化し、様々なライフスタイルや価値観が生まれてきています。 このため、「いつでも、どこでも、だれでも」学ぶことができる生涯学習社会の 構築へ向けての環境づくりが求められています。

教育委員会といたしましては、住民ニーズを捉える中で、ふるさと館や百年記念ホール、忠類コミュニティセンターなどの生涯学習施設を拠点として、各種生涯学 習講座や事業の充実に取り組んでまいります。

また、スポーツ施設の整備につきましては、札内北プールのトイレの水洗化、札内スポーツセンターのトレーニング機器の更新などのほか、札内東プールの整備について検討してまいります。

図書館につきましては、本年4月からの新システム稼働を機に、「本棚の力・ネットの力・人材の力」を有機的につなげ、図書館が地域の情報編集センターとして 機能するよう、さまざまな取り組みを進めてまいります。

また、現在のバーコードから新たなコード体系に変えることで、蔵書点検に伴う 休館をなくすとともに、貸出・返却に要する時間の短縮を図ってまいります。

2 健やかな子どもを育てる学校教育の推進

2つ目は、健やかな子どもを育てる学校教育の推進についてであります。

【幼児教育の充実】

はじめに、「幼児教育の充実」について申し上げます。

幼児期の教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものでありますことから、幼児の健やかな成長に資するため、引き続き異年齢保育や預かり保育、3歳

児保育の充実を図り、幼児期にふさわしい発達を促す教育を推進いたします。

また、幼児期から児童期への子どもの発達の連続性を意識し、遊びを通して学ぶ 幼児期の教育から教科等の学習を中心とした小学校教育へ、子どもの生活や学びが 円滑に移行していくよう、幼稚園と保育所、小学校との連携を図ってまいります。 特別な支援を要する園児への適切な対応と私立幼稚園就園に対する支援につき ましては、今後も引き続き実施してまいります。

次に、「小中学校教育の充実」について申し上げます。

新学習指導要領では、生きる力をはぐくむことを目指し、基礎的・基本的な知識や技能を確実に習得させ、課題解決のために必要な思考力、判断力、表現力などの能力を伸ばし、主体的に学習に取り組む態度を養い、個性を生かす教育の充実や教育内容についての改善が図られております。

このことから、幕別町の子どもたちが確かな学力を身に付けることができるよう、 さらに目的意識をもって楽しく学び、心身ともに健やかに成長できるよう、学校と 家庭、地域、行政がそれぞれの役割と責任を果たしながら、「知・徳・体」のバラ ンスのとれた「生きる力」を育む教育活動の推進に努めてまいります。

以下、学校教育の主な施策について申し上げます。

はじめに、「確かな学力の向上を図る学習指導の充実」であります。

確かな学力の育成には、基礎・基本的な学力、知識や技能の習得に加え、心豊かにたくましく生きる力を身に付け、人間として成長するための能力を育むことが必要であります。

このため、情操教育、道徳教育、人権教育などの充実を図りながら、併せて全国 学力・学習状況調査の結果などを活用し、各学校における学力向上プランの着実な 実施と検証や学習規律の確立を図るなど、学校改善の取り組みを推進してまいりま す。 また、各学校における調和のとれた教育課程の編成・実施、指導計画の作成への 支援や学力向上への取組みなどの専門的事項を指導する学校教育推進員を継続し て配置いたします。

さらに、一人ひとりの子どもたちが確かな学力を身に付けることができるよう、 退職教員等の外部人材を活用する中で、少人数指導やチーム・ティーチング、習熟 の程度に応じた指導など、個に応じたきめ細やかな指導に努めてまいります。

次に、「子どもの体力の向上と健康に関する指導の充実」であります。

体力については、健康の維持だけではなく、意欲や気力といった精神面の充実に も大きく関わり、あらゆる活動の基盤として極めて重要なものであります。

各学校において、家庭や地域等と連携を図りながら、全国体力・運動能力、運動 習慣等調査の結果分析の活用により課題を明確にし、子どもの体力向上に向け、地 域や学校の実態に応じた取り組みを推進してまいります。

また、幕別町の子どもたちは、ゲーム、テレビの時間が多く、家庭学習の時間が 少ない傾向が見られています。

子どもたちの生活及び学習の状況を把握しながら、「早寝・早起き・朝ごはん」など基本的な生活習慣の確立や授業と連動した家庭学習の励行など、学習習慣の確立に向けて、学校と家庭が一体となった取組みを進めてまいります。

次に、「特別支援教育」についてであります。

近年、特別支援教育に対する世の中の理解が進んだことにより、特別支援学級への就学を希望する子どもの数が増え、さらに通常学級においても配慮を必要とする子どもが年々増えている傾向にあります。

特別支援学級に在籍し、日常生活介助が必要な児童生徒や通常学級に在籍している発達障害など支援が必要な児童生徒の実態を的確に把握し、個々に応じたきめ細やかな支援を行うため、各小中学校へ特別支援教育支援員を配置するとともに、教

員資格を有しない一般の町民の方も参加できる研修会を実施し、特別支援教育支援 員の資質向上と特別支援教育への更なる理解を深めてまいります。

また、保護者、学校や幼稚園・保育所、各関係機関と連携し、町の発達支援センターの機能を活かしながら、幼稚園・保育所から高校まで学校間の円滑な接続を図るとともに、一人ひとりの教育的ニーズに応じた特別支援教育を推進してまいります。

次に、「いじめ、不登校問題」についてであります。

いじめや不登校、暴力行為など児童生徒の問題行動については、未然防止及び早期発見・早期対応が重要であり、特に、いじめの問題については、「いじめは人間として絶対に許さない」という、確固たる認識と毅然とした態度で取り組まなければなりません。

国においては、昨年の9月に「いじめ防止対策推進法」が施行され、同法の規定を受けまして町内の各小中学校では、「学校いじめ防止基本方針」を策定するとともに、「いじめの防止等の対策のための組織」を設置し、地域・関係機関等と連携のもと、いじめ根絶に向けた取り組みを実践しているところであります。

こうした各学校における取り組みを全町的な取り組みとするため、本年度上半期を目途に「幕別町いじめ防止基本方針」の策定と「基本方針に基づくいじめの防止等の対策を実動的に行うための組織」の設置に努めてまいります。

「不登校」につきましては、様々な要因が考えられますことから、一人ひとりの 子どもに寄り添った支援をすることが大切であると考えております。

児童生徒の抱える悩みや不安を受け止めて相談にあたり、いじめや不登校等の児童生徒に対するきめ細かな対応や学習支援、学校生活への適応に関する援助と学校、保護者等との連携支援を更に強化するため、引き続きスクールカウンセラー1名と子どもサポーター3名を配置いたします。

さらに、保護者や学校、関係者が連携を図る場として、「まっく・ざ・まっく」

の活用を図るとともに、不登校児童生徒の学校復帰のための居場所や気軽に相談で きる場としての周知に努めてまいります。

次に、「学校給食」についてであります。

学校給食は、これまでの「食生活の改善」という目的から、「食育の推進」に移行し、給食の教育的要素がさらに強くなりましたことから、その専門職員としての 栄養教諭の位置づけが重要視されております。

このようなことから、平成 25 年度から新たに配置しました栄養教諭により、忠類地域と南幕別地域の小中学校における食育の一層の推進に努めるとともに、幕別・札内市街地の小学校においては、昨年度に引き続き農協青年部の部員の皆さんを講師に食育授業を実施いたします。

また、学校給食は、給食材料費相当を保護者の負担により運営しているところでありますが、近年、給食材料費の高騰が続き、収支の均衡を保つことが極めて厳しい状況となっております。

さらに、本年4月1日から消費税率が3%引き上げられることとなり、なお一層 厳しい状況となります。

このようなことから、幕別町学校給食センター運営委員会からの答申に基づき、 今年度から給食費を改定することといたしました。

今後も栄養バランスのとれたおいしい給食を安定的に提供できよう努めてまいります。

次に、「教育環境の整備」について申し上げます。

児童生徒の安全で快適な教育環境を守るため、学校施設の整備・充実や安全性の 確保、並びに学習環境の整備に努めてまいります。

より一層、児童生徒の立場に立ち、よりよい教育環境づくりのため、施設の老朽 化対策について、大規模改修工事を計画的に実施するとともに、各学校の教育的効 用を維持するための修繕等を進めてまいります。

なお、糠内中学校屋内運動場の改築工事完成をもちまして、本町の全ての学校施設における耐震化は完了いたしましたが、今後は、非構造部材の耐震化対策に加えて、バスケットゴール、照明器具等の学校施設における天井等落下防止対策を進めてまいります。

今年度の学校施設に係る改修等工事としては、忠類小学校屋内運動場床改修工事、 札内北小学校屋内運動場屋根吹替工事、教員住宅のリフォーム工事等を実施してまいります。

一方、人的な対応として引き続き、スクールガードを配置するとともに、子ども 110番の取組みや地域住民ボランティアによる見守りなどにより、各学校校下や通 学路等における児童生徒の安心安全を確保するとともに、事件・事故発生の抑止に 努めてまいります。

次に、「高等学校教育の充実」について申し上げます。

本年2月末現在の出願状況によりますと、幕別高等学校が定員80人に対して出願数が72人、江陵高校が定員117人に対して出願数が240人、また、中札内高等養護学校幕別分校につきましては、定員16人に対して13人が入学予定となっており、いずれの学校も昨年度よりも志願者が増加している状況であります。

また、幕別高校並びに江陵高校では、特色ある学校教育活動や3年連続で就職率 100%を達成した卒業生の進路対策など、学校への評価が着実に高まってきている ものと受け止めております。

しかしながら、幕別高校や中札内高等養護学校幕別分校が定員数を割っている状況にありますので、今後の少子化時代に向け、配置計画など今後の動向を注視しながら、江陵高校を含めました三つの高等学校に求められる学校の姿や役割等を検討していく必要があるものと考えております。

引き続き、間口の確保に向けまして、保護者、高校、地域の方々や関係機関と連

携して、支援を継続してまいります。

次に、「信頼される学校づくりの推進」について申し上げます。

子どもたちが、豊かな人間性をはぐくみ、社会性のある人間として成長するには、 保護者や地域の方々と協力・連携した、開かれた学校づくりが必要であり、まくべ つ教育の日を中心に、地域住民が学校に足を運び、関心を寄せていただくよう、さ らには、学校運営協議会はじめ、保護者、地域に積極的に学校から情報を発信する など、地域に開かれた学校づくりに努めてまいります。

一方、教員の役割は極めて重要であることは言うまでもなく、教員は教育者としての使命感、責任感、確かな力量を持ち、子どもたちや保護者、地域から信頼されることが求められております。

教員には、児童生徒の教育に携わるという職務の性質上、特に社会の目が厳しく、 高い職業倫理観が求められているところから、不祥事の根絶に向け、常に危機感を 持って、服務規律の保持、法令の遵守などを徹底するとともに、各種研修等により 指導力の向上を図るなど、教職員の資質向上に努めてまいります。

3 青少年の健全育成の推進

三つ目は、「青少年の健全育成の推進」についてであります。

青少年が心身ともに健康で、将来の自分を見据えて意欲的に学業やスポーツに取り組む環境づくりが求められています。

次代を担う青少年が、自他共にかけがえのない存在であることを認識し、また社会の一員であることを自覚し、自ら進んで社会参加できるよう、家庭・学校・地域が連携して青少年の健全育成を支援していく必要があります。

地域の青少年育成団体でありますPTAや子ども会やスポーツ少年団などの活動を支援するとともに、豊かな未来に希望をもつことができる環境づくりに努めてまいります。

また、「幕別町児童生徒健全育成推進協議会」による「安全マップ」等の作成など、児童生徒の安全・安心の確保に取り組んでまいります。

さらに、学校支援地域本部事業の実施や地域子ども会との連携を図り、地域で子供を守り育てる体制づくりを行ってまいります。

4 優れた芸術・文化活動の推進

四つ目は、「すぐれた芸術・文化活動の推進」についてであります。

芸術・文化活動は、人々に楽しさや感動、精神的な安らぎや生きる喜びをもたらし、人生を豊かにするものです。また、豊かな人間性を涵養し、人間の感性を育てるほか、他者に共感する心を通じて他人を尊重し、人々と共に生きる資質を育むものであります。

幕別町の芸術・文化活動の拠点施設であります百年記念ホールは、平成8年9月に供用開始してからすでに17年が経過しており、施設の老朽化も進んでおりますことから計画的な改修を進めてまいります。

今年度につきましては、安全性や緊急性の観点から園路の補修、陶芸室の換気設備の設置、正面玄関屋根の塗装などを行ってまいります。

5 歴史的文化の継承

五つ目は、「歴史的文化の継承」についてであります。

歴史的な資料や文化財は、先人の暮らしや文化を知る歴史的・民族的な価値があることはもちろんのことですが、郷土への誇りや愛着を育てるための重要な資源でもあります。

これらの資源は、ふるさと館や蝦夷文化考古館、ナウマン象記念館などの歴史や 文化を継承する拠点施設に保存していますが、歴史的、文化的史実等を形として残 し後世に伝えるために指定している「歴史の散歩道」を含めて、様々な場面での活 用が求められています。

今後は、本町の歴史への理解をより深めてもらうとともに、効果的に学ぶことができるよう、3つの施設の関連付けや収蔵物の展示のあり方を工夫するなどにより、 単体としてではなく、関連性のある事業展開を進めてまいります。

また、伝統芸能である糠内獅子舞保存会やナウマン太鼓保存会に対する活動支援を継続するなど伝統文化の継承に努めます。

6 健康づくりとスポーツ・レクリエーションの推進

六つ目は、「健康づくりとスポーツ・レクリエーションの推進」についてであります。

幕別町のスポーツ施設には、農業者トレーニングセンターや札内スポーツセンターなどの屋内施設をはじめ、屋外施設としては野球場、サッカー場、パークゴルフ場などが整備され、年間利用者数は55万人を超えており、多くの方々の体力づくりを健康維持のために利用いただいております。

昨年度は、パークゴルフが考案されて30周年の節目を迎えましたことから、日本パークゴルフ協会や幕別町パークゴルフ協会のご協力をいただく中で、「家族大会」を開催したしましたが、これを機に、コミュニティスポーツとしてのパークゴルフの原点に立ち返り、パークゴルフ愛好者の新たな掘り起こしを行うため、引き続き「家族大会」を開催してまいります。

また、体育連盟や総合型地域スポーツクラブ等との連携のもと、スポーツ団体等の育成や指導者の養成を図るとともに、健康づくりに励む町民が利用しやすい環境整備に努めてまいります。

【むすびに】

以上、平成26年度の教育行政執行にあたっての基本方針を申し述べさせていただきました。

教育委員会といたしましては、本町から生まれ巣立つ子どもたちが個性を伸ばし、 自らの力で未来を切り開いていくことができるよう、「すべては子どもたちのため に」を合言葉に学校、家庭、地域と行政がこれまで以上に連携を図りながら、着実 に取り組みを進めるとともに、生涯学習の一層の充実により、将来のまちづくりに つながる人づくりを前進させてまいりたいと思います。

議員の皆様、ならびに町民の皆様のご理解とご協力を心からお願い申し上げまして、教育行政執行方針といたします。